

## 第7次芦屋すこやか長寿プラン21【対象期間:平成27～29年度】の主な進捗状況(一部抜粋)

平成29年8月28日開催「芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会」配布資料より抜粋, 編集

基本目標	施策の展開方向		施策の方向(一部を抜粋)	進捗状況
1 高齢者を地域で支える環境づくり	1-1	高齢者の総合支援体制の充実	医療・介護連携の推進	・平成27年度より市内3病院の連絡会開催 ・平成28年度より「在宅医療・介護連携支援センター」を開設
	1-2	高齢者生活支援センターの機能強化	高齢者生活支援センターの体制強化のための方策	・平成27年度より基幹的業務担当として2名配置 ・高齢者生活支援センターの自己評価について、平成27年度に評価項目を見直し
	1-3	芦屋市地域発信型ネットワークの充実	高齢者セーフティーネットの整備	・救急医療情報キットについて、平成28年度より市のイベント時にブースを設けて配布 ・緊急・災害時要援護者台帳の活用について「避難行動要支援者支援連絡会調整会議」において、民生・児童委員協議会、自治会、自主防災会等の関係団体と市の関係課で意見交換を実施。緊急・災害時要援護者台帳システムの導入(平成29年度予定)
	1-4	地域での見守り体制の充実	日常的な見守り体制の整備, 充実	・平成26年度に開始した地域見守りネットの充実(事業者登録数は139件)
	1-5	高齢者の権利擁護支援の充実	相談体制の充実及び関係機関との連携  権利擁護支援システムの構築	平成28年度より虐待モニタリング会議を本格実施  ・芦屋市権利擁護支援システム推進委員会にて、市民後見人推薦システムの要領の制定、市民後見人活動マニュアルを作成 ・養護者による虐待対応マニュアルの改訂に取り組んだ。(平成29年度継続実施)
	1-6	認知症高齢者への支援体制の推進	認知症に関する正しい知識の普及・啓発  早期発見, 相談体制の充実  認知症高齢者や家族介護への支援の充実	認知症サポーター養成講座で年間1,000人以上のサポーターを養成し、平成28年度末で受講者のべ9,000人を達成  ・平成27年度より、高齢者生活支援センターに認知症地域支援推進員を配置。 ・平成28年度より「認知症初期集中支援チーム」を設置  ・地域密着型サービスとして平成27年度に1カ所グループホームを基盤整備 ・認知症カフェとして、平成27年度にオレンジカフェフォーラムとさくらカフェができた。
	1-7	日常生活支援の充実	高齢者の自立した生活や家族介護への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	平成28年度より生活支援体制整備事業を本格実施し、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を5カ所に配置

基本目標	施策の展開方向		施策の方向(一部を抜粋)	進捗状況
2 社会参加の促進と高齢者にやさしさのあるまちづくり	2-1	生きがいづくりの推進		
		(1) 自主的な活動の促進	ボランティア活動の推進	・熊本地震発生後、芦屋市、社会福祉協議会、芦屋大学が協働し、学生や市民ボランティアを募集し、被災地支援を実施 ・老人クラブ会員増強運動の実施
		(2) 生涯学習の推進	芦屋川カレッジ、芦屋川カレッジ大学院の充実	芦屋川カレッジは、同期会数22団体、学友会会員数800名
		(3) スポーツ活動等の推進	健康遊具の活用促進	公園施設の長寿命化に伴う遊具更新工事に際して、近隣住民の要望を受け、平成28年度に1ヶ所健康遊具を設置
		(4) 生きがい活動支援の充実	高齢者の社会参加を促進するための事業の充実	高齢者生きがい活動支援通所事業において、社会福祉協議会と連携のうえ平成29年度に新規の事業者と新たな教室を作るため、協議を行った。(平成29年1カ所増)
	2-2	就労支援の充実	シルバー人材センターの充実	シルバー人材センターの会員数、受注額は年々増加 会員数 1,092人 受注額 469,880,651円
	2-3	住環境の整備	公営住宅の充実	市営住宅の単身高齢者の入居者に対して、高齢者の見守りについて、平成28年2月と平成29年2月にアンケートを実施
	住環境整備への支援		住宅改造費助成事業において、平成27年度から特別型に加え、一般型を開始	
	2-4	防犯・防災対策と災害時支援体制の整備	悪質な犯罪からの被害防止	平成29年1月に「消費者教育推進計画」を策定し、警察等と連携のうえ普及・啓発を実施
3 3 総合的な介護予防の推進	3-1	地域支援事業の推進	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた準備・検討	平成29年度に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向け、各種サービスについて検討したり、生活支援型訪問サービスの従事者養成研修を3回開催
	3-2	介護保険サービスによる予防給付	対象者の選定	要支援認定者に対する認定の更新勧奨時に、総合事業サービスや事業対象者について案内の実施

基本目標	施策の展開方向		施策の方向(一部を抜粋)	進捗状況
4 介護サービスの充実による安心基盤づくり	4-1	介護給付適正化の推進強化	介護保険制度と相談窓口の周知	平成29年度に開始する介護予防・日常生活支援総合事業について、広報あしやに加え、芦屋市広報番組も活用し、周知を図った。
	4-2	要介護認定の適正化の推進	介護認定審査体制の充実	審査会委員への研修内容について、例えば特別養護老人ホームの入所要件変更時には、「要介護2と要介護3の違い」について有識者を招いて説明を求める等の工夫を引き続き行っている。
	4-3	介護サービス事業者の質の向上に向けた取り組みと監査体制の確立	高齢者施設への相談員の派遣	介護相談員は平成24年度から派遣開始し、13施設に月2回派遣している。広報あしや臨時号平成28年9月1日号に介護相談員の紹介記事を掲載したことで、相談員の登録要件である研修受講者の増加につながった。平成28年度の活動者は25名
	4-4	低所得者への配慮	サービス利用料の軽減	・平成27年度より新たに導入された公費による低所得者の第1号保険料軽減を実施した。当初第1段階から第3段階までとされていた軽減対象が、第1段階のみとなり、軽減率も圧縮した内容となったが、その内容に基づき適切に実施している。
	4-5	介護保険サービスによる介護給付	施設サービスの提供と重度の要介護高齢者等の在宅生活を支えるためのサービス基盤の整備	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者決定を行った。 ・地域密着型介護老人福祉施設及び小規模多機能型居宅介護の公募を行った。
	4-6	地域密着型サービスの充実	地域密着型サービスの基盤整備	・平成28年4月1日付で定員18名以下の小規模通所介護事業所15事業者が地域密着型通所介護事業所へ移行 ・平成28年度中に芦屋市内で新たに2ヶ所の新規事業所を指定
			市営住宅等大規模集約事業の予定地における福祉施設の検討	平成28年8月に選定委員会を開催し、事業予定者を決定
4-7	特別給付の実施	緊急一時保護事業の実施	平成27年度、28年度は給付実績なし	